

屋外広告物許可申請書

年 月 日

佐賀県屋外広告物条例第5条の規定により申請します。

武雄市長 様	申請者又は代理人	住所（事務所の所在地）		
		電話	FAX	
		氏名（事務所の名称及び代表者）		
		Ⓜ		
工事施工者 住所・氏名	電話番号 屋外広告業登録番号	FAX 第 号	種 別	
			※ 受 付	
表示の期間	年 月 日から 年 月 日まで			
表示、設置 の 場 所	(番地 付近)			
形 状 寸 法	縦 横 表示面積 (1面 m ² × 面) 地上からの高さ	m m m ² m	材 料	広告の内容
数 量	枚 個 件 基	手数料	※ 円	
		収入年 月日	※ 年 月 日	
		確認印		
許可の 条件 又は 不許可 及び	この処分に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に武雄市長に対して審査請求をすることができます。 また、この処分を知った日の翌日から起算して6月以内に武雄市（代表者は武雄市長となります。）を被告として取消訴訟を提起することができます。			(許可条件) 許可を受けた広告物又は掲出物件（はり紙、はり札等、立看板等を除く。）につき、管理者を置くこと。

(注) 申請者は※欄については記入しないこと。

この様式に記載された個人情報は、屋外広告物許可に係る事務の目的を達成するために使い、法令等に定めがある場合を除き、御本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。

(裏面) 屋外広告物許可申請書 (様式 1 号)

添付書類

- 1 形状・寸法・材料・構造に関する仕様書及び図面 (模写図)
- 2 意匠、色彩、表示の寸法・面積を表示した書類
- 3 照明・音響を伴うものはその大要を記載した書類
- 4 建物を利用するものは建物との関係を表示した図面
- 5 表示又は設置の場所の附近の状況図
- 6 表示又は設置の場所から道路又は鉄道までの距離及び他の同種の広告物又は掲出物件までの距離を示した図面
- 7 表示又は設置の場所が他人の所有又は管理に属するものであるときはその承認を証する書類
- 8 手数料

※許可の申請が、はり紙その他これに類するものであるときは 1 から 7 の添付書類は省略できる。

※はり紙等以外は、「管理者」を置かなければならない

注) 道路法による道路管理者の許可や建築基準法による知事の許可が必要であるものや軽犯罪法、道路交通法、青少年保護育成等それぞれ関係機関に協議することが必要である場合があります。